

1	審議会名	市民による事業評価（全体会）
2	日時	平成25年2月12日 午後1時30分から午後3時00分まで
3	会場	市役所 本庁舎6階 大会議室
4	出席者	井上妙子委員、圓増治之委員、大谷直史委員、神尾みち子委員、柴崎琢磨委員 杉崎千代委員、中山昭雄委員、堀内吉孝委員、山浦健太郎委員、山田 豊委員 飯塚義隆委員、海野友恒委員、小池正彦委員、小岩井礼子委員、佐藤満博委員 杉崎友子委員、関 和弘委員、高橋 仁委員、田村 保委員、中村京子委員 山浦正嗣委員、大井定雄委員、杉村理恵子委員、鈴木 永委員、関美佐子委員 西沢宗夫委員、丸山かず子委員、宮之上孝司委員、宗田光一委員、矢島康夫委員 柳沢裕子委員、山田英喜委員
5	市側出席者	母袋創一市長、石黒 豊副市長、山本謙二総務部長、中村栄孝行政改革推進室長
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	5人 記者 6人
8	会議概要作成年月日	平成25年2月13日

協議事項等

- 開 会（中村行政改革推進室長）
- 「市民による事業評価」の概要説明（山本総務部長）
- 人事通知書交付
- あいさつ（母袋市長）

立春を過ぎましたがまだまだ寒い中、またご多忙の中、本日はお集まりいただき感謝申し上げます。

この「市民による事業評価」は、平成23年2月に第1回を開催しましたが、終了後の市民評価委員からのご意見、またアンケート結果を踏まえ、その実施方法を見直し今回開催するものです。今回開催にあたり、3つのテーマを設定させていただきました。

3つのテーマそれぞれにももの見方、考え方、あるいは施策など幅広いものがあるとお気付きのことと思いますが、「高齢者施策」では、生涯を住み慣れた地域で暮らすためにはどのようにしたらいいのか、「青少年の育成」では、地域の大人が子どもにどのように関わっていくのか、「地域リーダーの育成」では、地域リーダーを育てる取組や活躍するきっかけをどのようにしたらいいのか、というテーマごとの審議の視点も設定したところです。

今回の市民評価委員の応募にあたっては、多くの市民の皆さまのご意見を拝聴したい、ご参加を多くいただきたいということを願う中、予想を大きく上回る21人の皆さまにご応募いただきました。

また、加えて、市でご依頼申し上げました有識者委員14人を加え、総勢35人の態勢で開催する運びとなったところです。

評価委員の皆さまにおかれましては十分な人生の経験を、また社会でも多くのご貢献をされてこられたことと受け止めています。そのような中、さらに市政に参加、参画、またお役にたいたいという思いで今回ご参加されていると報告を受けていまして、大変うれしく思うと同時に、皆様の積極的なお考え、行動に深く感謝申し上げます。

今回、市民目線によります忌憚のないご意見をいただく結果として、我々も、効率的でさらに効果的な行政サービスをどう進められるかが問われているところです。

また、今後の行政サービスの進むべき方向を検討するにあたりまして、重要な指針になるものと期待を申し上げたいと思います。

今回の事業評価におきまして、皆さまと行政が協働して同じテーマに向かい、意見交換することが、誰もが住み続けたいと思う魅力あふれるまちづくりを築くための大きな一歩となると期待もするところでありまして、皆さまにはご協力いただくことをお願い申し上げます、私からのあいさつといたします。

5 懇 談

(委員) 効率的、効果的という言葉が出てくるが、捉えやすくもあり捉えづらい言葉でもある。事業評価をする中で、時間的な意味で効率的、効果的を求めるのか、財政的な意味なのか、何を求められているのか前回の事業仕分けではよく分からないまま終わってしまった。

市長がどのようにお考えなのかお示しいただけると、それに向かって議論ができると思う。委員それぞれが効果的、効率的の捉え方が違うと、議論していても意見が合わないのではと思う。

(市長) 無駄を排して施策を講じるということが、当然行政に対して求められている点だと思う。このことは当然だが、単純に効率ばかり求めていいか、というところでない部分もある。

ものの見方というのは主観的要素がり、ある住民にとっては必要なものもある住民から見ると必要ではないというものもある。

行政は、時代にマッチした方法で施策を展開していきたいと思っているが、今回、現在行っている施策を評価の対象に挙げてあるが、おそらくそれぞれ見方が違うと思う。効率的、効果的ということだけにこだわらず、率直にご意見を出していただきたい。

例えば、高齢者施策と一言と言ってもその範疇は幅広い。介護保険制度も含まれ、そのサービス提供については法律上義務付けられている。しかし、制度に付随するサービスの提供は市町村の思いで自由にできる部分がある。したがって、市町村の独自のサービスの部分が、時代にマッチしているのか、一方で効率的であるのか様々検討される中で、最終的には私が判断している。

今回、高齢者施策については、生涯住み慣れた地域で暮らすためにという視点で議論いただくことになるが、現在はこのような施策展開を行っているが、2～3年後はこうあるべきではないか。こういった目的到達点も示していただければ、行政としても、急には難しいこともあるかもしれないが、近い将来、皆さんの思う姿に近づけるよう施策を進められればと思っている。

過日、ある研究機関が、都道府県の住民の幸福度について調査し、客観的な指標に基づいてランク付けしたところ、長野県が1位であった。しかし、幸福というのは当然年齢によっても違ってくる。その中で、高齢者にとっての幸福とは、健康であるということが幸せにつながると思う。

行政の思いが市民に対してどう届けられるか。様々な手段で我々の思いを伝え、住民にとっても感じていただけるように。そして何より実践していただく。

行政からサービスを与えられるだけでなく、自ら何をするべきか。このことが非常に重要な視点ではないかと思っている。

(委員) 評価の基準としては、目的の妥当性や市民ニーズという視点もあると思う。この点についてもお考えをお聞かせいただきたい。

(総務部長) これまでも約200の事業について様々な視点から庁内事業仕分けを行い、評価をしてきている。

最少の経費で最大の効果を上げるということは地方自治法にも明記されており、費用面での分析も当然必要である。また、他の評価項目としては、事業の対象者数という視点、あるいは、事業の継続性、必要性という視点も考えられる。

住宅リフォーム事業などは、経済的な波及効果が比較的分かりやすいため、事業の評価がしやすいが、一方で、効果、評価が見つけにくい事業もある。

したがって、基本的な評価項目や着眼点はあるかと思うが、事業によって検証、評価について着眼点等異なることがあろうかと思う。

(事務局) 行政改革推進室で行っている庁内事業仕分けでは、その事業が果たして効率的であるかどうかという視点で、事業担当課、及び行政改革推進室で評価をしている。前回の市民による事業評価では、その中の一部の事業について意見をいただいた。

今回評価対象として挙げてある事業は廃止を前提としたものではなく、市民の方に、もう少し理解をしていただきたい事業も含まれている。

今回の評価では、この事業が目的に沿っているのかという視点で評価をいただきたい。

(委員) 今回、市民評価委員の「市民」という言葉に非常に責任を感じている。

行政には行政の立場があり、サービスを受ける市民には市民の希望がある。この両面をよく理解し審議に望まなければならないと考えている。

また、市長の市民協働は行政の基本理念であるとお話非常に感銘を受けた。行政と市民との協働は車の両輪に例えられるが、この両輪は同じ大きさでなければ前へ進まない。小さい輪は市民側にあると思う。市民側がもう少し自覚を持って行政に参加しなければならないと思っている。

(市長) 大変、ありがたいお言葉として受け止めた。

日頃から、事業を進めて行く中で、我々の思いが住民になかなか届かない場面もある。また現代は、市民ももっと行政に参画するということが重要である。行政だけに任せずに、自らもどう行動できるかということに気づいていただけると、もっと世の中も変わってくる。我々も、地域内分権に求めるものは協働主義であり、地域が資源を活かしながら自立していこうとするものである。

このような中、今回ご参加いただいていることは大変ありがたいことと思う。

(委員) 今回の事業評価は、平日の開催を予定されているとのことだが、もっと参加しやすくするために、休日の開催は検討されていないのか。

(事務局) 前回の市民による事業評価は休日に行った。今回は、以降、数回開催を予定しており、市の他の審議会と同様平日昼間の開催を予定している。

今後、今回の事業評価の反省を踏まえた中で、休日の開催も検討していきたいと思う。

(委員) 今回、市民評価委員の応募が多かったということは、協働と参加の精神が徐々に浸透してきている結果と思っているが、地域内分権についてはなかなか市民に浸透していかない。地域協議会においても、「地域経営会議」をどう運営していくのか、なかなか議論が進んでいない部分がある。

この点について、今後どのように啓発し、浸透させていくのかお聞きしたい。

(総務部長) 合併後当初は、行政施策においては、地域の個性、特色を大切にしながら、一体感、統一性、整合性に重点を置き、各施策を調整してきた。

地域内分権についての職員の理解も、当初はそれぞれであったが、現在は、地域内分権の第4ステージという統一の理解ができたと考えているが、市民の認識となるとまだ様々あるのが現状である。

そこで、市の組織として、新年度、新たに市民参加協働部を設置し、第4ステージの持つ意味、目指すものを明らかにして行きたいと考えている。

自治会、地域協議会、地域経営会議が果たすべき役割をもう一度整理し、市民にお伝えしながら、地域内分権の実現を目指して行きたいと考えている。

(市長) 自分たちの住んでいる地域をより良くする。資源を活用しながら活性化し、自立をしていく。こういったことは人任せではなく、本来自らがやるべきことだと思っている。それを誰がやるかということである。

今、大阪では大阪都構想を議論しているが、このことはまさに都市内分権と言われるもののひとつであり、我々が考えていることと同じ思想である。

地域内分権の果たす大きな役割のひとつに、少しでも住民サイド裁量権を近づけるということが挙げられる。究極的には、一定のものを住民の皆さまに決めていただく。

「わがまち魅力アップ応援事業」も、大変多くの方にご利用いただき評価いただいているが、これは、採択に関する裁量権を地域協議会に付与しているからだと思う。

「わがまち魅力アップ応援事業」のみならず、どう地域のために予算を使えるかということで、市民にもご理解をいただきながら地域内分権を進めて行くため、鋭意努力していきたいと考えている。

(委員) 行政も運営から経営へと、経営という言葉が頻繁に出てくるようになった。民間企業では経営というと、利益、費用対効果費、コストパフォーマンスを考える。しかし、行政の場合、経営という観点のみから考えることはまずできないと思う。

今回、高齢者施策のテーマの中にも評価対象事業がいくつもあり、予算的にも規模が大きなものがある。一度始めた事業を縮小、廃止させることは非常に大変だと思われる中で、どの程度経営的感覚で事業を評価していけばいいのか。

(市長) 経営、マネジメントとは、基本的には民間企業の考え方ではあるが、これまでの行政運営には、効率的に予算をどう使うか、行政組織をどうスリム化させるのかという考え方が欠けていたのではないかと、という反省点があった。

これからの行政経営は、経営的なセンスを持たなければならない。しかし、一方で福祉、医療、社会保障など効率的な考え方のみでは運営はできない。適正化や抑制は、一方では図らなければならないが、住民の福祉向上、医療、社会保障の充実のためにはやるべきことはやらなければならない。

今後、社会保障費などは増加の一途を辿る中、危機感を持って行政運営に取り組んでいかなければならないという意味で、経営という言葉で表現した。

私は、民間企業の経験もあるので、経営という感覚が強いかもしれないが、行政サービスというのは単に効率化だけではないとも思っている。

(委員) 国で行われた事業仕分けを見ると、事業を切り捨てていくイメージが強かったが、今回の事業評価は、行政としてどの程度期待しているのか。

(市長) 国で行われた事業仕分けは、仕分け人が事業を切り捨てていく点がクローズアップされたが、疑問を持った点でもある。

上田市では、国が事業仕分けを始めるより前から、各事業の自己評価を庁内で行ってきた。今回行う事業評価も、決して廃止、縮減だけでなく、拡充もあり得るというスタンスで行っていく。事務局として一定の評価を提示することもあるが、これに左右されずに評価いただきたい。

併せて、今回多くの方に関わっていただき、テーマについての率直なお考えを聞けることが重要と考えているのでよろしくお願ひしたい。

《懇談終了》